

平成 28 年度第 2 回石垣市教育委員会 5 月定例会会議録

日時 平成 28 年 5 月 31 日 (火)

午後 2 時 00 分開会

午後 3 時 30 分閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	高 里 正 明
委 員	仲 山 久 紀
委 員	仲大盛 秀 彦
委 員	新 田 健 夫

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	大 得 英 信
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	入 嵩 西 義 晴
いきいき学び課長	丸 山 さ い 子
文 化 財 課 長	古 堅 博 之
市 史 編 集 課 長	浦 崎 英 秀
博 物 館 長	下 地 傑
学校給食センター所長	宮 良 信 世
図 書 館 長	野 底 由 紀 子
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍 聴 人 報道関係者 1 名 (八重山毎日新聞)

議事

- (1) 議案第 6 号 平成 28 年度石垣市教育委員会教育主要施策体系の承認を求めることについて
- (2) 議案第 7 号 石垣市就学援助規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第 8 号 石垣市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について
- (4) 議案第 9 号 石垣市立小中学校学校事務連携室運営要綱の制定について
- (5) 議案第 10 号 石垣市立石垣小学校校舎建替事業基本計画検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
- (6) 議案第 11 号 石垣市学校 ICT 支援員派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱について
- (7) 議案第 12 号 平成 28 年度石垣市一般会計補正予算 (第 1 号) 案提出の承認を求めることについて
- (8) 議案第 13 号 臨時代理の承認を求めることについて (石垣市学びの基礎力育成支援事業推進協議会要綱の一部を改正する要綱)
- (9) 議案第 14 号 教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任について
- (10) その他

石垣教育長 皆さま、こんにちは。これより、平成28年度第2回石垣市教育委員会5月定例会を開会いたします。それではまず始めに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事において、議案第14号教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任についてという人事に関する事件を予定しております。その議案第14号を含め、すべての議事について公開としてよろしいでしょうか。

各委員 はい。  
石垣教育長 各委員の承認ありがとうございます。本日の会議は全て公開といたします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げます。  
(石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げる。)

では、次に前回会議録について、質疑や訂正等がありますか。

各委員 (なし。)  
石垣教育長 それでは、前回会議録を承認してよろしいですか。

各委員 はい。  
石垣教育長 前回会議録は承認とします。前回の会議録署名人である高里委員と仲大盛委員は、後ほど署名をお願いいたします。

高里・仲大盛委員 はい。  
石垣教育長 次に、今回の会議録署名人についてですが、今回は仲大盛委員と新田委員を指名します。よろしいですか。

仲大盛・新田委員 はい。  
石垣教育長 では次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。高里委員より順次報告をお願いします。

高里教育長職務代理者 5月12日、13日に浦添市で開催された沖縄県市町村教育委員会連合会の定期総会及び研修会に参加しました。研修会では、第1分科会第1グループで、私が記録係で、仲山委員が進行係でありました。新教育長制度について活発な議論が交わされ、各地いろいろな悩みを抱えているのだなと感じました。全体的には、制度自体を概ねポジティブに捉えて、制度を有効活用していこうという意見が多くありました。5月19日は学力向上推進委員会の総会、20日は八重山地区市町教育委員会協議会全体会に参加しました。そして、本日の定例会となります。以上です。

石垣教育長 ありがとうございます。次に仲山委員よろしく願いいたします。  
仲山委員 私も5月12日、13日に沖縄県市町村教育委員会連合会の定期総会及び研修会に参加しました。研修会では、進行係を3年連続で務めました。参加者からの意見が多く、有意義な研修会でありました。20日に八重山地区市町教育委員会協議会全体会に参加し、25日には東京で開催された全国市町村教育委員会連合会の定期総会に参加しました。最後に、本日の定例会への参加となります。以上です。

石垣教育長 ありがとうございます。次に仲大盛委員よろしく願いいたします。  
仲大盛委員 5月19日に、学力向上推進委員会の総会に参加しました。翌日の20日は、

八重山地区市町教育委員会協議会全体会に参加しました。25日には、蘇澳鎮の歓迎夕食会に参加しました。子供達のコミュニケーション力の高さに感動しましたし、二中の郷土芸能による歓迎セレモニーも素晴らしかったです。子供たちは、英語やジェスチャーを交えて交流をしており、また、スマホを使って会話をしている子供もおり感動いたしました。素晴らしい交流事業ですので、是非とも一過性にせず、これからも続けていただきたいと思います。最後に、本日の定例会となります。以上です。

石垣教育長  
新田委員

ありがとうございました。次に新田委員よろしくお願ひいたします。  
5月12日、13日に浦添市での沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会に参加しました。1日目には、沖縄国際大学の比嘉昌哉准教授による子どもにとっての健康で文化的な最低限度の生活とはというテーマの講演がありました。沖縄県は、子どもの貧困率が全国ワースト1位だそうです。貧困と学力との因果関係等のお話があり、大変厳しい状況であるなど感じました。2日目は、第2分科会第1グループで、小中連携で学力向上を目指すにはというテーマでした。電子黒板や学力が高い東北地域への先進地視察研修、学習支援員、中1ギャップ解消のための中学校体験入学や講師間交流等について多くの市町村が同様の取り組みをしておりました。その結果、ほとんどの市町村において小学校の学力は向上したが、残念ながら中学校においては効果が薄いとのことでした。しかし、与那原町においては、小学校は横ばいながらも、中学校の学力が伸びており、他とは逆の結果が出ておりますので、調査する必要があると感じました。5月20日は八重山地区市町教育委員会協議会全体会に参加しました。そして、本日の定例会となります。以上です。

石垣教育長

ありがとうございました。最後に教育長日程報告です。  
(教育長日程報告 平成28年4月23日～平成28年5月31日)  
では、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。

各委員

(なし)

石垣教育長

それでは次に移ります。議事日程についてですが、本日の議事日程は、原案どおりとしてよろしいですか。

各委員

はい。

石垣教育長

それでは、議事に入ります。始めに、議案第6号平成28年度石垣市教育委員会教育主要施策体系の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。

教育部長

提案

総務課長

説明

石垣教育長

ただいまの提案、説明について質疑はありますか。

新田委員

大変見やすくなって、良いと思います。

石垣教育長

それでは、議案第6号について、承認としてよろしいですか。

各委員

はい。

石垣教育長

次に、議案第7号石垣市就学援助規則の一部を改正する規則について、事務局より提案、説明をお願いします。

地震発生

石垣教育長

暫時休憩といたします。地震情報を確認したうえで再開したいと思います。

休憩

石垣教育長	津波の心配はないとのことですので、再開いたします。それでは、議案第7号について、提案、説明をお願いします。
教育部長	提案
学務課長	説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第7号については原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第8号石垣市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について、事務局より提案、説明をお願いします。
教育部長	提案
学務課長	説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
新田委員	学校事務連携室は、既存のものがありますよね。新たに室を創設するのですか。
学務課長	今までは試験運用でやっておりました。それが、8月以降は本格運用となります。
仲大盛委員	どういった効果が期待できるのですか。
学校教育課長	手当等の認定業務は、学校事務ではなく教育事務所で行っておりました。それを、各学校で行えることとなります。また、共同でやることにより、お互いのチェック機能が働くことになり、きちんとした認定業務をすることができます。先ほどの説明にもありましたが、これは、権限移譲により県から市町村に降りてくる事務であります。
石垣教育長	それでは、議案第8号については原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第9号石垣市立小中学校学校事務連携室運営要綱の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。
教育部長	提案
学務課長	説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
新田委員	各学校のブロック分けはどうなっておりますか。
学務課長	AグループからEグループの5つに分かれております。Aグループは、拠点校が石垣中、連携校が石垣小、登野城小、新川小、真喜良小です。Bグループは、拠点校が八島小、連携校が平真小、石垣第二中、大浜小、大浜中です。Cグループは、拠点校が川平小中、連携校が名蔵小中、富野小中、崎枝小中、吉原小です。Dグループは、拠点校が伊原間中、連携校が平久保小、明石小、野底小、伊野田小です。最後にEグループは、拠点校が白保中、連携校が、白保小、宮良小、大本小、川原小です。
高里教育長職務代理者	主に地域で分けているのですね。
学務課長	はい、そうです。
新田委員	事務職員は、月に何回ほど集まるのですか。
学校教育課長	週に1回、水曜日の午前中に集まります。
学務課長	そのため、兼務の取扱いについても要綱に規定しております。
石垣教育長	それでは、議案第9号については原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。

石垣教育長	次に、議案第 10 号石垣市立石垣小学校校舎建替事業基本計画検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
教育部長	提案
学務課長	説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
新田委員	地域の方から、学校敷地内に幼稚園も建てて欲しいというような要望はあるのでしょうか。
学務課長	字石垣、字新川の両方からそういった声が挙がっております。学校敷地内のどこであれば幼稚園を併設できるのかという部分も併せて検討を進めていきたいと考えております。
新田委員	その件が具体化すると、今ある幼稚園は無くなるということですか。
学務課長	取り壊しということになると思われま。
高里教育長職務代理者	併設できるスペースはあるのですか。
学務課長	その点も含めまして、委員会で検討を進めていくこととなります。
高里教育長職務代理者	各校視察した中で、石垣小学校はかなり古く、厳しいものだと感じました。少しでも早く建替えが進んで欲しいと思います。
石垣教育長	他に質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	代理出席の件ですが、当該委員が指定する者だけの規定では、所属組織からの代理者という部分が担保出来ないのではないかと思います。この文言であれば、自由に誰でも指定できるのではないのでしょうか。その組織の中から指定するというような規定にした方が良いかと思います。
学務課長	当該委員が指定する者という規定に、その組織の中からという文言を加えるということはどうでしょうか。
高里教育長職務代理者	その方が良いかと思います。
教育部長	一般常識的には、代理者は同じ組織の中から選ぶことになると思いますが、ご指摘のとおり、確かにこの文言では不足してしまいます。
石垣教育長	では、確認したいと思います。この文言についてどのように修正しますか。
学務課長	先ほどご提案のありました、その組織の中からという文言を加えたいと思います。
石垣教育長	では、そのように修正したうえで、議案第 10 号については修正可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第 11 号石垣市学校 ICT 支援員派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
教育部長	提案
学校教育課長	説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 11 号については原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第 12 号平成 28 年度一般会計補正予算案提出の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
教育部長	提案
各関係課長	説明

石垣教育長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
新田委員	落雷対策のコンセントを配付するのですか。
学校教育課長	昨年度の落雷による情報機器の被害は、60万円にも上ります。各校にサージプロテクタを配置して対策をとります。
石垣教育長	他に、質問はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第12号については承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第13号臨時代理の承認を求めることについて、石垣市学びの基礎力育成支援事業推進協議会要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
教育部長	提案
学校教育課長	説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第13号については承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第14号教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任についてです。教科用図書八重山採択地区協議会委員については、教科用図書八重山採択地区協議会規約第4条の規定により、同協議会の委員として教育長と教育委員2人を充てることとなっております。任期については、委嘱の日から翌年の定期総会までとなっております。今年の総会の前に次の委員を選任する必要があります。選任の方法としては、立候補、推薦がありますが、委員の皆さまいかがでしょうか。
新田委員	任期は何年ですか。
石垣教育長	翌年の定期総会までで、1年となります。立候補する方はいますか。
新田委員	勉強のためにやりたいと思います。
高里教育長職務代理者	新田委員と共に、私も立候補いたします。
石垣教育長	新田委員と高里委員が立候補いたしましたので、両名を教科用図書八重山採択地区協議会の委員として選任したいと思います。よろしく願いいたします。
高里・新田委員	はい。
石垣教育長	議案については以上です。次に、その他についてですが、事務局よりその他の事案はありますか。
教育部長	去った5月9日に、子どもと教科書を考える八重山地区住民の会より、教科用図書の選定・採択の改善についてということで要請書が届いております。委員の皆さまには、要請内容をお伝えし、教科書採択における調査、研究をしていただきたいと思います、その他の事項でご報告させていただきます。また、八重山採択地区協議会の方にも別の要請書が届いております。今回お配りした資料については、教育長及び教育委員あての要請書を添付しております。
石垣教育長	ただいま報告のありました要請書につきましては、委員の皆さまも拝読していただきますようよろしくお願いいたします。次に進めてもよろしいでしょうか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは、最後に各課報告をお願いいたします。

各課等の長	(配付資料に基づき報告あり。)
石垣教育長	ただいまの報告について、質疑はありますか。
各委員・各課等の長	(質疑応答あり。)
石垣教育長	それでは、これで平成28年度第2回石垣市教育委員会5月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後3時30分